



第 1 回

JILAアワード選考委員講評

JILAは、2023年に組織内弁護士およびその所属団体等を対象とした表彰制度（JILAインハウス・リーガル・アワード、以下「JILAアワード」といいます）を創設しました。JILA会員からの応募に基づいて、選考委員会による厳正・公正な選考をもとに、顕著な実績を挙げた組織内弁護士・所属団体等を表彰するものです。映えある第1回授賞式が、2024年1月16日に盛況に行われました。ご参加およびご支援いただきました皆様へ心より御礼を申し上げます。

（ご所属・役職名は本講評執筆時点のものです）



— 総評 —

選考委員：平野 温郎 様
(東京大学 名誉教授)

近年、企業等の法務部門が担う業務は多様な高付加価値分野にその裾野を拡大しており、その規模の大小に関わりなく、Partner & Guardianという在り方を軸に、経営・事業戦略に自らの組織・人材戦略、さらにはDX戦略を柔軟に対応させ、攻めと守りの両面で経営の期待に応えていくことがますます求められています。そこでは、リソースの限界もある中で創意工夫を凝らし、能動性、積極的を發揮して試行錯誤も厭わぬ具体的な取組みを推進し、従来型の業務と新たな業務を両立させていく必要がありますが、今般、そのためのベストプラクティス確立を競い、共有するというJILAアワードが創設されたことは、誠に時宜を得たものであると言えます。

このJILAアワードの目的は、組織内弁護士およびその所属団体がよりスポットライトを浴びる機会の創設、ベストプラクティス・取組事例の共有、組織内弁護士のプレゼンスとJILAの知名度の向上、チームビルディング機会の創設の4つにあります。JILAの坂本英之理事長は、当初、応募数が少ないのではないかと懸念されておられましたが、蓋を開けてみれば想定を超える応募があり、加えて表彰式には約200名という多くの方々が参加されました。会場では、異業種の参加者の方々が真剣に意見交換する姿も随所で見られ、ベストプラクティス・取組事例の共有はもとより、プレゼンス、知名度の向上、チームビルディングの機会の創設という目的も達成されたのではないかと思います。

選考委員は、企業法務にさまざまな立場から関わっている錚々たる方々であります。選考においては書面だけを見て順位付けするという難しさがありました。大変な熱量が伝わってくる応募が多い一方で、活動自体は卓越しているが従来型業務の延長線上に止まっているものや、具体的に何を行いどのような成果が上がったのかが必ずしも明確にはなっていないが、なぜか光るものを感じる応募もあり、評価は困難を極め、意見が分かれたところも少なくないありません。しかし上位者には全体として次のような特徴が見受けられました。

- 1 経営・事業環境の劇的変化に対応し、経営・事業戦略に沿った自己変革への取組みを、優れたリーダーシップと大きなビジョンの下でスピード感を持って進めている。
- 2 従来の狭い法務の殻に閉じこもらず、積極的なテクノロジーの導入ははじめさまざまな創意工夫を凝らして経営や事業に寄り添ったサービスを提供し、企業価値向上に貢献するという姿勢が顕著である。
- 3 組織内弁護士が、その専門性を發揮しながら他分野で活躍していたり、自社のみならず社会の課題を解決するようなさまざまな取組みを内外にわたって推進されていたりするなど、既成概念を超えて活躍されている。

これらの特徴は大手に限らず中小規模、地方企業についても同様です。組織内弁護士が中核となって、多くの制約条件の下で限られたリソース、情報源を駆使しながら新規性のあるリーガルリスクマネジメントを推進している企業もあったことが、強く印象に残りました。

インハウス賞の分野では、一人ひとりの組織内弁護士の姿勢や努力を垣間見ることができました。しっかりと課題を捉え、高い目線と進取の気概を持って着実に取り組まれていること、同時にご自身のキャリアも着実に積み重ねておられることに深い感銘を受けました。今や3,000人を超え、JILA会員も2,000人を超えた組織内弁護士の方々が、同じ世界に身を置く他者との横のつながりを大切に業種や規模を超えて相互に学び合い、ベストプラクティスを披瀝、共有するのみならず、切磋琢磨を通じて個人としても新たな知見や気づきを得るという素晴らしい場になっていくであろうと、大いに期待するところです。

団体賞

総合部門

パナソニックホールディングス株式会社



選考委員：北村 豊 様
(DT弁護士法人 パートナー)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

総合部門は、7つの評価項目の各評価点の合計で最高点を獲得した企業を受賞します。今回は7つの項目のうち、4部門をLIXILが受賞し、2部門をルネサスエレクトロニクスが受賞しました。他方、パナソニックホールディングスは部門賞の獲得は1部門（コンプライアンス部門）でしたが、同部門において他社に大きく差を付けたことに加えて、5部門で2位とバランス良く得票したため、総合部門の受賞となりました。結果的には大企業3社で賞を独占しましたが、受賞には至らなかった企業においても様々な工夫をこらした取組みが見られました。

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった!」というところ

グループゼネラルカウンセルによる強いリーダーシップのもとで600人を超える法務部門の体制を整備し、グローバルでのコンプライアンス意識向上を図り、全社的なCLM (Contract Lifecycle Management) その他のテクノロジー活用によるグループ全体の法務業務の効率化・高度化を実現したほか、多数のM&Aや組織再編につき案件検討初期段階から関与し法的支援を実施しました。また、グループ内で組織内弁護士として活躍したメンバーの経営貢献が認知された結果、弁護士資格者のキャリア採用強化を推進し、組織内弁護士は、2022年5月時点の25名から2023年8月現在34名に増加しました。

③ 次回の応募者および今後のアワードへのメッセージ

本アワードの選考を通じて、組織内弁護士は、本当に経営が分かる弁護士という意味で、もはや外部弁護士をリードする役割を果たしており、ますます存在感を増していることを改めて実感しました。このことが世の中でもっと認識されるようにする上で、本アワードは極めて意義深いものと思いますので、組織内弁護士がご活躍されている企業

様におかれましては、ぜひ次回応募されることをお勧めいたします。なお、今回は、大企業中心の受賞となりましたが、次回は、より幅広い規模の企業様が受賞の機会を持つような運営の工夫ができると良いと思います。

団体賞

ディール部門

ルネサスエレクトロニクス株式会社



選考委員：中山 龍太郎 様
(西村あさひ法律事務所 執行パートナー)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

本項目では以下のような企業が高い評価を受けました。ディールへの法務部門の具体的な関与の詳細を説明した企業が上位にきました。

- 法務部門が案件初期段階から関与して、DD、契約交渉、届出等に一贯して関与して、ディールに高いレベルで貢献した企業
- クロスボーダー案件において国内外の法務が一体となってビジネスをサポートする体制となっている企業
- 法務部門が業法上の規制に留意しながら案件の精緻化を進めた企業
- 投資判断の合理性担保のため取締役の善管注意義務の観点も踏まえたリスク分析・取締役会での審議充実化をリードした企業

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった!」というところ

受賞者は、統括部長（ゼネラル・カウンセル）を統括責任者として、全世界で100名を超える体制となっており、一般企業法務分野に強みを持つ約10名の組織内弁護士が、国外の組織内弁護士や同じく法務部門に所属する知財・輸出管理の専門家と協働して、知財の戦略活用やサプライチェーン管理等、典型的な法務の枠に捉われない幅広い活動を行っています。戦略的物資として世界的に注目が高く、それゆえに各国政府の規制・審査も厳格化している半導体業界において積極的にM&Aを遂行し、各国の業法上の審査手続きにつき蓄積したノウハウに基づいて迅速に対応した

ほか、買収企業のPMIについても、ガバナンス・知財・契約管理等の各分野から推進した点が高く評価されました。

③ 次回の応募者および今後のアワードへのメッセージ

ディールの重要性は、必ずしも規模や複雑さのみによって決まるものではありません。むしろ、そのディールが企業の中長期的な戦略の中で明確な位置付けを有しているか否かの方が重要とも言えます。企業内法務部門は、外部アドバイザーと異なり、常日頃から企業の戦略を深く知り、自らもその遂行を体現されています。そのような立場から、時には経営者の決断の背中を押し、時にはリスクに気づかせ立ち止まらせる、そうした水先案内人としての一層の活躍を期待するとともに、アワードを通じてその経験を共有いただけることを願っています。

団体賞

コンプライアンス部門

パナソニックホールディングス株式会社



選考委員：杉本 文秀 様

(長島・大野・常松法律事務所 事務所代表)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

本項目では以下のような企業が高い評価を受けました。

- 社員にコンプライアンスに関心を持ってもらうために、コンプライアンス・ウィークイベントの開催、クイズアプリによるコンプライアンスクイズの実施などの工夫をしている企業
- 世界各国における規制強化の流れの中でグローバルな連携を強化して事業への影響力を抑える取組みをした企業
- 不祥事対応において法務部門が主体的な役割を果たしてダメージの最小化と早期の信頼回復に貢献した企業

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった！」というところ

法務部門が2線としての独立性が担保される仕組みの下、グループガバナンス機能を担い様々な取組みを実施していることが評価されました。例えば、コンプライアンスに関する行動基準をグローバルに徹底するため、トップマネジ

メントからの発信等を実施し、eラーニングでほぼ100%の受講率を達成する等、従業員のレベルアップに努めると共に、複雑化する貿易規制に対する持株会社のインテリジェンス機能を強化し事業会社と共有することで法令違反の回避等に貢献しました。加えて、ITを用いて膨大な数のグループ全体の取引先に対するモニタリングを実施し、各国の輸出規制や経済制裁リストの追加等に対応している点も高く評価されました。

③ 次回の応募者および今後のアワードへのメッセージ

企業におけるコンプライアンスの重要性はこれからますます高まっていくものと思います。そして、この分野では法務部門の果たす役割も今後一層大きくなっていくものと思われます。法務部門は、より能動的に活動することが期待され、様々な面で創意工夫が必要となるのではないのでしょうか。このアワードとの関係でも、より積極的な取組・創意工夫が行われた応募者の皆さんには高い評価が出されるものと思いますし、このアワードの評価を通じて、コンプライアンス意識の向上の実現に寄与できれば、素晴らしいことだと思います。

団体賞

イノベーション部門

株式会社LIXIL



選考委員：荒張 健 様

(EY新日本有限責任監査法人 EY Japan Forensic & Integrity Services Leader)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

本項目ではリーガルオペレーションズに関する先進的な取組みを行った企業が上位に入りました。例えば、以下のような取組みを行った企業が高い評価を受けました。

- 契約書管理システムの導入によるCLMの実現
- リーガルオペレーションズ専属ユニットによる企画運営、効果測定などの取りまとめ
- 法務部門内での情報共有ポータルサイトによる情報の収集、整理、共有
- 生成AIツール（ChatGPTなど）の業務利用に関する

ガイドラインの作成

- AI契約書審査ツール、電子署名ツールなどのリーガ尔特ックの積極活用

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった!」というところ

受賞者のLegal部門では、Legal Transformation & Operationsを設置し、Legal部門の組織横断的な課題（DX推進・業務改善、人事・キャリア開発、組織開発・コミュニケーション企画、オペレーション最適化）に取り組んでいます。例えば、契約・法律相談ワークフローシステムの開発・運用、Legal部門向け専用サイトの構築・運用、Legal問合せチャットボットの運用、子会社・許認可情報管理データベース、参考書籍Guide、Legalメンバーデータベースの構築、Legalダッシュボードの構築など、低コストでプロセス改善や情報の見える化、ナレッジ共有を実現した点が高く評価されました。

③ 次回の応募者および今後のアワードへのメッセージ

書面のみによる評価という性質上、記述内容でしか判断できず、実際には素晴らしい取組みをされていた場合であっても、具体的な取組み内容がうまく伝わらず、高評価につながらないケースもあったのではないかと思います。応募者の皆さまにおかれましては、次回のアワードに応募する際、具体的に何をを行い、どのような成果が上がったのかを明確に記述していただくと良いと思います。皆さまの新たな取組みを拝見できるのを楽しみにしております。

団体賞

リーダーシップ部門
株式会社LIXIL



選考委員：梅津 立 様

(アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 マネージング・パートナー)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

当該賞の全体的な傾向として、法務部門のトップが強いリーダーシップを発揮して、法務部門の運営や体制の強化、新しい仕組み作りを積極的に進める点を大きなアピールポイントとする候補企業が多くありました。また、これとは

異なる視点で、法務部門自体が社内の他部門をリードする、あるいは法務が経営に関与して大きな影響力を与えるという形でリーダーシップを発揮するという好事例も見られました。

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった!」というところ

第1位を受賞された株式会社LIXIL様については、法務部門のトップであるCLOが会社法上の執行役として会社の重要な経営判断を担い、深く経営に関与していることを高く評価しました。とりわけ、会社にとってインパクトの大きいM&A委員会において、CLCOが拒否権を有するという点は特筆に値すると思います。また、CLCOの強いリーダーシップのもと、体制変更やLTO部門を設置する等、次々と改革を進めている点も好印象を持ちました。

③ 次回の応募者および今後のアワードへのメッセージ

ILAアワードは、インハウスの皆様の素晴らしい活躍を適切に評価する場であるばかりでなく、企業法務におけるインハウスの役割の重要性をアピールする絶好の機会です。今年応募してくださった各候補者の取組み事例は、多くのJILA会員にとって非常に良い刺激になったのではないかと思います。来年度以降も、是非みなさまの日頃の取組みや成果を「JILAアワードへの応募」という形で共有いただき、JILAアワードを盛り上げていきましょう。

団体賞

ガバナンス部門
株式会社LIXIL



選考委員：茂木 諭 様

(PwC弁護士法人 パートナー)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

本項目では、次のような取組みを行った企業が高い評価を受けました。

- コーポレートガバナンス・コードや投資家の期待を念頭に取締役会実効性評価を実施し、取締役会の期待役割を再定義の上、指名・報酬諮問委員会の役割見直しや経営アジェンダ設定等の抜本的な改善策を提案・実

行した。

- 従業員のエンゲージメント向上のため、国外従業員も含めた株式報酬の導入・拡大に取り組み、米国での税制適格従業員株式購入プランの導入を総会に付議し承認を得た。
- 取締役会の多様性等ガバナンスの観点を含め、ESGの施策・開示に継続的に取り組んだ。

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった！」というところ
受賞者（指名委員会等設置会社）では、経営の執行と監督を明確に分離し、執行役による迅速・果敢な意思決定を可能にするとともに、経営の透明性の確保に努めており、Legal部門は執行側コーポレート・ガバナンスの中核的な役割を担っています。例えば、度重なるM&Aにより複雑化したグループの権限規程をシンプルにするとともに、決裁プロセスを迅速化すべく自社で開発した決裁システムを展開することで、意思決定プロセスのagilityの向上に貢献しました。株主総会の運営についてバーチャルオンリー型株主総会を成功させた点も高く評価されました。

③ 次回の応募者および今後のアワードへのメッセージ
ガバナンスの在り方は、単に経営の執行と監督の対立軸というシンプルな観点だけではなく、会社の規模、複雑な事業内容、多様なステークホルダーなど、会社を取り巻く様々な要素を勘案して決めていくことになるでしょう。会社法制が用意した制度を採用するのか、自社にとってより適合した任意の枠組みを加えるのかなど、会社ごとの特徴をふまえた望ましいガバナンス体制のアイデアを提示するのは、社内をよくご存じである法務部門の方々こそ相応しいと思います。ぜひ今後も皆さんの取り組みについて共有いただければ嬉しいです。

団体賞

紛争解決部門

ルネサスエレクトロニクス株式会社



選考委員：奥村 友宏 様
(株式会社LegalOn Technologies 執行役員)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

本項目では、次のような取り組みを行った企業が高い評価を受けました。

- 複数の地方裁判所で係属している大規模製造物責任訴訟において、膨大な記録や高度で複雑な専門知識を読み解きながら、外部代理人弁護士事務所や社内外の医療専門家と連携して緻密な理論構成に基づく訴訟戦略の立案遂行を行った。
- ハラスメントを理由とする金銭支払および謝罪請求の訴訟に対して、2つの外部弁護士事務所を戦略的に起用して、マネジメントやHR・広報とも密に連携して危機対応に当たり、第一審で完全勝訴し、控訴審においては裁判所を味方につけて和解し、本件をクローズすることに成功した。

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった！」というところ
技術保護・管理が一層重要になっている半導体業界において知財紛争等に戦略的に対応した点が高く評価されました（主な取り組みは以下のとおり）。

- 過去のカルテルに関する英国での損害賠償訴訟に全面勝訴した（当局からもリニエンシーにより課徴金なし）。
- 主に米国で増加傾向のNPEの特許侵害訴訟に対し、知財チームで非侵害・無効等について綿密な分析を行うことで、全事案で支払ゼロまたは少額での和解で解決した。
- 当事者間でデッドロックに陥った契約解釈の争いをスイスの国際商事調停により約2か月間で双方に有益な形で解決した。

③ 次回の応募者および今後のアワードへのメッセージ
今回のアワードにご応募いただいた法務部門様に関して

は、いずれも傑出した成果を創出されておりました。紛争において自社の権利を守り、自社を有利に導くことは法務部門にしかできない活動で、とりわけ、複雑かつ難易度の高い紛争の場合には、自社の事業を把握している法務部門の役割が極めて重要です。次回の応募者の方々にも、法務部門の唯一無二のご活躍をご紹介・ご推薦いただき、ご活躍にスポットを当てられることを楽しみにしております。

団体賞

企業内弁護士の活躍度部門
株式会社LIXIL

選考委員：酒井 智也 様
(株式会社Hubble 取締役CLO)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

本項目では、次のような取組みを行った企業が高い評価を受けました。

- 一般企業法務分野に強みを持つ組織内弁護士が、知財の戦略活用やサプライチェーン管理等、典型的な法務の枠に捉われない幅広い活動を行っている。
- 幅広い修習期の弁護士が在籍し、法務のほか、コンプライアンス、経営企画、引受審査、人事など幅広い部門で活躍している。ジェネラル・カウンセラー、部長職、課長・室長職に弁護士が就いている。
- 他社や法律事務所のベンチマークも踏まえ、組織内弁護士に市場競争力のある水準での処遇を提供している。

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった!」というところ
受賞者については、以下のような点が高く評価されました。

- Legal部門のうちの約30%が弁護士資格を有しており(外国資格を含む)、ビジネス目標の実現に向けて幅広く活躍している。
- 海外案件や重要案件では相手方や監督官庁との折衝に参加することも多く、ビジネスとともに重要な意思決定やコミュニケーションを担う。
- 外部法律事務所と連携する際は、時にチャレンジし、

フィー交渉も行うなど、対等な立場で協働している。

- 案件に応じて人材をグローバルに適材適所で配置し、組織内弁護士が専門性を武器に国境を越えて活躍している。

③ 次回の応募者および今後のアワードへのメッセージ

本アワードを通じ、組織内弁護士の活躍の幅は広がりをみせ、そして社会においてさらに存在感が高まっていくことを確信しました。産業構造の複雑化や技術革新が続くこれからの時代においては、組織内弁護士が紛争解決や予防法務だけでなく、企業活動の様々な場面で活躍できることを自社、そして社会に広く認知してもらうことが重要であると考えます。その意味で、本アワードは組織内弁護士のプレゼンスを高める絶好の機会だと感じております。さらに、法務人材の採用難の昨今において、自社の法務をアピールする貴重な場だと考えます。

団体賞

中小企業部門
株式会社メドレー

選考委員：板谷 隆平 様
(MNTSQ株式会社 CEO / 長島・大野・常松法律事務所)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

中小規模の企業にフォーカスした本賞が設置されている趣旨は、法務部門の絶対的な規模のみを競うものではなく、必ずしも恵まれないリソースのなかでも企業内弁護士が価値を発揮するため、どのような工夫を凝らしたのかという、そのユニークな創意工夫を社会に事例として発信することにあります。本賞を通じて、中小規模の法務部門にもスポットライトがあたり、チームビルディングの機会を創出できることを期待しております。

なお、本賞へのご応募(従業員1,000名以下)に該当したのは全応募の約33%であり、そのなかでも従業員数500名以下の企業が過半数でした。

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった!」というところ
CEO直轄のGCが管掌する体制、ERM(統合型リスク管

理プロセス)へのオーナーシップ、リーガルオペレーションズの洗練さ、グループ全体のガバナンスの設計など、同規模の企業における実情に照らして、非常に先進的なガバナンス体制を構築されているものと考えます。

それだけの取組みを支える法務部門の体制も充実しており(15名、うち組織内弁護士が8名)、法務や組織内弁護士の価値を経営に認めさせる努力が結実していることが感じられました。

③ 今後の応募者および今後のアワードへのメッセージ

本年度の受賞者である株式会社メドレー様は、充実した法務部門を擁し、いわば「大企業の水準のガバナンス体制」にまで到達していることが窺われました。

他方、必ずしも恵まれないリソースのなかでも企業内弁護士が価値を発揮するため、どのような工夫を凝らしたのかという、そのユニークな創意工夫を社会に事例として発信するという本章の趣旨を踏まえ、今後はさらに独自の取組みに強く焦点を当てたようなご応募にも期待がされるところです。楽しみにお待ちしております。

団体賞 地方企業部門 福岡ソフトバンクホークス株式会社



選考委員：渡邊 弘 様
(株式会社BoostDraft)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

本賞は、東京都以外を本店所在地とする社員数1,000人以下の企業を対象とする賞です。近年、組織内弁護士の数が増えてきてはいるものの、大半の弁護士は東京、大阪、名古屋などの大都市で勤務しています。それ以外の都市においても、組織内弁護士の数は増加しているものの、法務部門の規模は小さく、その中でも組織内弁護士は1、2名というケースが多いと思われます。本賞は、地方企業が限られたリソースの中で行っている取組みにスポットライトをあてることを目的としています。

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった!」というところ

受賞者は法務部門5人、組織内弁護士2人という規模でありながら、子会社の案件も含め、契約書の作成・審査、法的な相談対応等、紛争事案や債権回収等のトラブル関係の処理、ホットラインでの相談受付・対応、コンプライアンス研修など幅広く対応しています。全国的に知名度があるプロ野球球団であり、社会的プレゼンスが高く、経営の適性、適切性の維持には神経を使うものと想定される中で、高度な業界および法的専門性を必要とする業務に真摯に対応している点が高く評価されました。

③ 今後の応募者および今後のアワードへのメッセージ

東京への一極集中が進む日本においては、地方企業の取組みは、どうしても東京都を本店所在地とする大企業と比べると相対的にはインパクトが小さく映るかもしれません。しかしながら、多数の制約条件が存在する中で限られたリソースや情報源を駆使しつつ創意工夫して行う取組みは、日本中の多種多様な組織で実行可能な「身近な改革」のモデルケースとなります。その意味で、地方企業部門はむしろインパクトが最大級に大きい賞です。一見些細に思えるような取組みでも遠慮することなく、積極的な応募を期待します。

インハウス賞 コンプライアンス部門 星澤 みな 氏 (バイエルホールディング株式会社)



選考委員：藤田 元康 様
(外国法共同事業法律事務所リンクレターズ パートナー)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

コンプライアンス意識を社内・社外において定着させるのは一定の苦勞があるかと思われます。この点について、インハウスローヤーがどのように関与し、また、貢献できていたかに着目して、評価させていただきました。なお、個人としての活躍につきましては、ロールモデルとしての価値があるかどうかにも着目しました。

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった！」というところ

従業員が消極的・受動的な態度になりがちなコンプライアンスについて、ゲーミフィケーションの要素を取り入れ、積極的・能動的かつ楽しく取り組める形にした点等、単なるE-learningの範疇を超えて、ゲームアプリの開発という点において、創意工夫および新規性を評価する声が多かったです。また、そのような新規性の高いプロジェクトを社内内で推進するためには、多くの努力が必要であったであろうことが予想され、リーダーシップの点でも評価されていた。

③ 次回の応募者および今後のアワードへのメッセージ

今回の受賞者のように、創意工夫、新規性、積極性および能動性という点は、今後もこの賞の評価ポイントになりうと思います。特に、コンプライアンスというのは、ともすると受動的・消極的なイメージをお持ちになる方が多いので、そのようなバイアスを打ち崩すような施策やプロジェクトの出現を期待しております。

インハウス賞 イノベーション部門 渡部 友一郎 氏 (Airbnb Japan株式会社)



選考委員：早川 浩佑 様
(Epiq シニア・ディレクター)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

受賞者以外に、本部門において特に高い評価を受けたのは次のような取組みです。

- ・マネジメント型取締役会を改革し、過半数の社外取締役の登用、指名報酬委員会の設置、および執行役員制度の導入に基づくモニタリング型取締役会への移行を主導するとともに、重要会議体の事務局を務めモニタリング型取締役会が有用に機能するための重要な役割を果たしている。
- ・Cyber Securityにつき法務部門主導で部門横断チームを結成し、経営会議における経営層への呼び掛け、社内メルマガによる社内啓蒙、社員に対する研修資料作

成などを進めている。

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった！」というところ

受賞者は、AI契約審査サービスが弁護士法72条に違反するかという論点に関して開催された規制改革推進会議に有識者として招待を受け、データに基づいて法務部門の未来にとってリーガルテックの活用が重要であることを説明しました。この議論も踏まえて規制改革推進会議は法務省がAI契約審査サービスへの72条の適用を明確にするための手段を講じるべきであると政府に推奨しました。この活動を通じて、組織内弁護士としての枠を超えて弁護士法とリーガルテックの調整という社会課題の解決に積極的に取り組み、結果に結びつけた点が高く評価されました。

③ 次回の応募者および今後のアワードへのメッセージ

日々進化が著しいリーガルテックの世界の中で、イノベティブな見地からご活躍されたインハウスロイヤーの方へ贈られる当該賞。新しいテクノロジーと既存ルールとの関係について、実務からだけでなく、新しい切り口とアイデアを創造しながら、リーガルテックの推進にご尽力された方にぜひ今後も受賞していただきたいと思っております。

インハウス賞 紛争解決部門 田中 聡美 氏 (日本アイ・ビー・エム株式会社)



選考委員：前田 絵理 様
(EY弁護士法人 ディレクター)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

法務部門の業務の中で紛争解決業務は組織内弁護士にとって特に存在価値を発揮することができる業務だと考えられます。特に組織内弁護士が法律事務所において紛争解決業務を扱っていた経験がある場合には、自らの経験を踏まえて訴訟の見通しを立てることができます。また、社内の関連事実を整理した上で、必要な事実を社外の代理人弁護士に提供することで、代理弁護士と協働して紛争解決に

導くことに貢献することができます。本賞はそのような紛争解決業務に取り組む組織内弁護士にスポットライトをあてて、ベストプラクティスを共有することを目的としています。

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった！」というところ
受賞者は、大手法律事務所勤務、米国ロースクール留学、米国弁護士資格取得を経て所属企業に転職した経歴を活かして、紛争案件について、関連資料の読み込み、所属企業に法的責任が認められるリスクの分析・対応策の提案、米国の組織内弁護士に日本の訴訟の見通しを説明・対応策についての承認獲得、日本の役員に対する交渉戦略の助言・対応策の社内承認獲得など戦略的にコミュニケーションを図った点および関係当事者双方の利益につながる形で紛争解決に導いた点が高く評価されました。

③ 次回の応募者および今後のアワードへのメッセージ
組織内弁護士、そして企業の法務部門に対する期待は今後ますます広がります。企業の価値向上、成長力強化の場面において組織内弁護士には是非その中核を担っていただきたいと思えますし、その力は十分にあると確信しています。今後も本アワードを通じて、そのような組織内弁護士の輩出、ロールモデルの創出を続けて参りたいと思えますので、是非次回以降、数多くの企業様にご応募いただけましたら幸いです。



特別賞

消費者庁



選考委員：吉政 優奈 様
(Just Legal株式会社 プリンシパル)

① 当該賞に関する応募者全体の傾向、当該賞の社会的意義

官公庁や地方自治体などで働く任期付公務員弁護士の数は過去15年で大きく増えており、また、公務員弁護士としてのキャリアを活かして法律事務所や民間企業で働く弁護士も増えています。特別賞は、このような公務員弁護士に対してキャリアの機会を提供する官公庁等のように、組織内弁護士のプレゼンス拡大に顕著に寄与したと認められる団体等に対してスポットライトをあてることを目的として創設されました。応募方法はJILA会員による他薦方式によっています。

② 当該賞の受賞者の「ここがよかった！」というところ

消費者庁では、400人の職員数に対して約30名の組織内弁護士が勤務しており、組織内弁護士が参事官などの管理職として登用されています。同庁において、組織内弁護士は、法律をはじめとする法令の制定・改正はもとより、法執行、法解釈の検討、訟務対応、行政文書管理、個人情報保護等、多様な場面において貢献しています。消費者庁のこれまでの取組みは、組織内弁護士に活躍の場を与え、組織内弁護士とともに安心して豊かに暮らすことのできる社会の実現を目指すものであり、組織内弁護士のプレゼンス拡大に寄与されたものと考えられます。

③ 次回の応募者および今後のアワードへのメッセージ

官公庁・地方自治体においても組織内弁護士を積極的に採用しているところは多数あり、沢山の弁護士が多岐にわたる業務で活躍されています。彼らが官公庁・地方自治体での経験を活かし、後に法律事務所や企業で貢献されるケースも拝見しております。今後も官公庁等の組織で働く弁護士へスポットライトが当たり、より多様な弁護士キャリアが広く認知され、さらに官・民間の交流が活発となることを楽しみにしています。